

開発行為等に伴う道路等の帰属について

1. 所有権移転に必要な書類

- ①登記原因証明情報兼承諾書
- ②印鑑登録証明書
- ③土地の登記簿謄本
- ④法人番号がわかるもの

2. 実印と捨印

- ①捺印には実印を使用してください
- ②登記原因証明情報兼承諾書が2枚以上になる場合は、割印をしてください
- ③捨印は全ての用紙に押印してください

3. 不動産の表示

- ①字、地番、地目、地積は、全て登記簿のとおりに入力してください。  
※地目を公共施設用地に変更していない場合は、先に地目変更をお願いします。
- ②下段に同じ文字がきても、「〃」は使用しないでください。

	字	地番	地目	地積
小郡	××	255番1	公園	134.55 m <sup>2</sup>
大崎	△△	255番2	公衆用道路	80 m <sup>2</sup>
〃	〃	1番1	〃	5.01 m <sup>2</sup>

↑ ↑ ↑  
「〃」は使用しない

## 登記原因証明情報兼登記承諾書

### 1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者 小 郡 市  
義務者

### (2) 不動産の表示

小郡市

	字	地 番	地 目	地 積
				m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>

### 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙はこの土地について都市計画法第 29 条の許可を得て工事完了後、同第 36 条第 2 項の検査済証の交付を受けた。
- (2) 令和 年 月 日、都市計画法 36 条第 3 項の公告がなされたため、都市計画法 40 条 項の規定に基づき、令和 年 月 日、本件不動産を道路として甲へ帰属した。
- (3) よって、本件不動産の所有権は、令和 年 月 日、乙から甲に移転した。

### 3 登記の承諾

上記の原因により本件不動産の所有権移転の登記をする事に異議ありません、依って承諾いたします。

令和 年 月 日 福岡法務局久留米支局

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(権利者) 住所 小郡市小郡 2 5 5 番地 1  
甲 小郡市長 加 地 良 光

(義務者) 住所  
乙

## 登記原因証明情報兼承諾書

## 1 当事者及び不動産

- (1) 当事者 権利者 小 郡 市  
義務者 福岡県小郡市小郡999番地99  
株式会社 小郡まちづくり  
代表取締役 小郡 太郎

(2) 不動産の表示  
小郡市

全て登記簿どおりに記入してください。  
下段に同じ文字があっても、「ㄥ」は使用しないでください

	字	地 番	地 目	地 積
小郡	××	△△番△	公園	134.55 m <sup>2</sup>
小郡	××	□□番□	公衆用道路	35 m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>

余分な欄は削除し  
てください

## 2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙はこの土地について都市計画法第29条の許可を得て工事完了後、同第36条第2項の検査済証の交付を受けた。
- (2) 令和 年 月 日、都市計画法36条第3項の公告がなされたため、都市計画法40条 項の規定に基づき、令和 年 月 日、本件不動産を道路として甲へ帰属した。
- (3) よって、本件不動産の所有権は、令和 年 月 日、乙から甲に移転した。

## 3 登記の承諾

上記の原因により本件不動産の所有権移転の登記をする事に異議ありません、依って承諾いたします。

令和 年 月 日 福岡法務局久留米支局

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(権利者) 住所 小郡市小郡255番地1  
甲 小郡市長 加地良光

(義務者) 住所 福岡県小郡市小郡999番地99  
乙 株式会社 小郡まちづくり  
代表取締役 小郡 太郎

実印